

令和 8 年度 第 2 回学校運営協議会 ～はりはらの会～



6 月 8 日 曳馬っ子コンサート

令和 8 年 7 月 27 日（月） 午後 2 時 00 分から
浜松市立曳馬小学校

令和8年度 第2回 曳馬小学校運営協議会 ～はりはらの会～

- 1 日 時 令和8年7月27日（月） 午後2時00分～午後4時00分
- 2 会 場 曳馬小学校 1階多目的ホール 懇談は2F 各教室
- 3 内 容
 - 1 会長挨拶
 - 2 校長挨拶
 - 3 議長の選出
 - 4 前回会議録の確認
 - 5 熟議
 - ①「学校経営評価」について（校長）
 - ②「教育課程」について（主幹）
 - ③「学校支援活動」について（主幹）
 - ④職員の業務量管理・健康確保措置実施計画（教頭）
 - 6 報告
 コミュニティ・スクール研修会参加報告（会長）
 - 7 教職員との懇談
 委員1人と各学年 ※ 下記表「懇談グループ」を参照
 司会：学年主任
 内容：学年の児童の様子、目標や取り組み（主体的になるための一点突破内容など）、学校で困っていること、職員の業務量について。
 地域の活動で参加できそうなこと、一緒に取り組めそうなこと、地域の学校に寄せる期待など。
 - 8 連絡
 - ・協働センターから
 - ・次回 10月 29日(木) 午後2時00分～

〈 表：懇談グループ 〉

学校運営協議会委員	教職員	場所
飯尾 忠弘	2年	多目①
荒巻太枝子	5年	多目②
川井 啓介	4年	4－1
戸田 京子	3年	4－2
中村佐知枝	1年	4－3
鈴木 香代	ひかり・のぞみ	3－1
山田 佳乃	6年	3－2

学校運営協議会出席者名簿

学校運営協議会委員

会 長	飯尾 忠弘
副会長	荒巻 太枝子
委 員	川井 啓介
委 員	中村 佐知枝
委 員	戸田 京子
委 員	鈴木 香代
委 員	山田 佳乃

オブザーバー

曳馬協働センター主任	伊藤 成明
------------	-------

学 校

校 長	藤井 隆志
教 頭	古橋 孝文
主幹教諭（CS担当）	鈴木 正委
CSディレクター	内堀 邦子

今年度の計画（予定）

第1回 学校運営協議会 5月21日（木）午前10時00分～11時30分
熟 議

- （1）令和8年度 学校運営の基本方針」について（校長）
- （2）「いじめ防止等のための基本方針」について（校長）
- （3）「夢育やらまいか事業」について（教頭）

第2回 学校運営協議会 7月27日（月）午後2時00分～3時30分
熟 議

- （1）「学校経営評価」について（校長）
- （2）「教育課程」について（主幹）
- （3）「学校支援活動」について（主幹）
- （4）「職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」について（教頭）

第3回 学校運営協議会 10月29日（木）午後2時00分～3時30分
熟 議

- （1）「学校評価」について（校長）
（学校運営協議会自己評価アンケート送付 12月末〆切）

第4回 学校運営協議会 2月5日（金）午後2時00分～3時30分
熟 議

- （1）「学校関係者評価」について（主幹）
- （2）「来年度の学校運営の基本方針」について（校長）
- （3）「学校運営協議会自己評価」について（会長）

※現時点の予定です。今後、変更になる場合があります。

○浜松市学校運営協議会規則

令和元年8月29日

浜松市教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象学校 協議会が、その運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。
- (2) 校長 対象学校の校長（園長を含む。）をいう。
- (3) 児童生徒 対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児をいう。
- (4) 保護者 児童生徒の保護者をいう。
- (5) 地域住民 対象学校の所在する地域の住民をいう。
- (6) 地域住民等 地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者をいう。

(目的)

第3条 協議会は、児童生徒及び地域の現状並びに学校の課題を捉え、特色ある学校づくりを推進するとともに、地域とともにある学校の実現に資することを理念として、浜松市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の対象学校の運営への参画を促進し、もって当該運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図ることを目的とする。

(設置)

第4条 教育委員会は、前条の目的が達成できると認められる場合には、当該目的が達成できると認められる学校ごとに、協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、前項の規定により協議会を置く場合には、校長、保護者及び地域住民等の意見を反映するよう努めるものとする。

(協議会の役割)

第5条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 対象学校の運営に関すること。
- (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
- (3) 児童生徒の健全育成に関すること。

- 2 協議会は、協議の結果について、保護者及び地域住民等の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、保護者及び地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第6条 校長は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

- 2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従い、対象学校の運営を行わなければならない。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第7条 協議会は、対象学校の運営に関する事項（次項に規定する事項を除く。）について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

- 2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の職員に関するものを除く。）について、教育委員会に対して意見を述べることができる。
- 3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、校長の意見を聴取しなければならない。

(対象学校の運営等に関する評価)

第8条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について、浜松市立幼稚園管理規則（平成2年浜松市教育委員会規則第6号）第21条第3項、浜松市立小中学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第1号）第33条第3項又は浜松市立高等学校管理規則（昭和32年浜松市教育委員会規則第3号）第40条第3項に規定する評価を行わなければならない。

- 2 協議会は、毎年度1回以上、当該協議会の取組について自ら評価を行わなければならない。
- 3 前2項の評価について必要な事項は、別に定める。

(委員)

第9条 協議会は、委員10人以内で組織する。ただし、第4条第1項の規定により2以上の学校について一の協議会を置く場合は、委員15人以内で組織することができる。

- 2 校長は、次に掲げる者のうちから委員となることが適当と認められる者を選出し、教育委員会に推薦する。

- (1) 地域住民
- (2) 保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、校長が適当と認める者

- 3 委員は、前項の規定により推薦された者のうちから、教育委員会が任命する。

- 4 委員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項に規定する特別職の地方公務員とする。

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員の解任)

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を行うことができないと認めるとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 校長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等によりその理由を示さなければならない。

(委員の守秘義務等)

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員としてふさわしくない行為をすること。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

(会長及び副会長)

第13条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第14条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議長は、出席した委員の互選により、その都度定める。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助

言を聴くことができる。

(会議の公開)

第15条 協議会の会議は、公開とする。

2 議長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、議決により秘密会とすることができる。

3 議長は、必要があると認めるときは、傍聴人の退場を命じることができる。

(研修)

第16条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任、委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第17条 教育委員会は、協議会の運営状況についての確な把握を行うとともに、必要に応じて助言又は指導を行うものとする。

2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。

3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供を行うものとする。

(細目)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

令和8年度 第1回 曳馬小学校運営協議会 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和8年5月21日（木） 午後10時00分から11時30分
- 2 開催場所 曳馬小学校 多目的ホール
- 3 出席委員 飯尾忠弘、中村佐知枝、戸田京子、鈴木香代、山田佳乃
- 4 欠席委員 荒巻太枝子、川井啓介
- 5 オブザーバー 伊藤成明(曳馬協働センター)
- 6 学 校 藤井隆志（校長）、古橋孝文（教頭）、鈴木謙誌（主幹教諭・CS担当職員）、
内堀邦子（CSディレクター）
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議録作成者 内堀邦子（CSディレクター）
- 9 副会長の指名
司会から、副会長の選出について委員に意見を求めたところ、飯尾会長から荒巻委員を副会長に推挙する発言があり、全員異議なくこれを承認した。
- 10 議長の選出 司会から議長の選出について委員に意見を求めたところ、飯尾会長を推挙する発言があり、全員同意なくこれを承認した。
- 11 協議事項
 - (1) 「令和8年度 学校運営の基本方針」について（藤井隆志校長）
 - (2) 「いじめ防止のための基本方針」について（藤井隆志校長）
 - (3) 「夢育やらまいか事業」について（古橋孝文教頭）
- 12 会議記録
司会から、委員総数7人のうち5人の出席があり、過半数に達しているため、会議が成立している旨の報告があった。オブザーバーとして、曳馬協働センターの伊藤成明さんに参加していただいた。
 - ・ 浜松市学校運営協議会規則、委員の任期・役割・情報発信のあり方などを再確認した。（鈴木主幹教諭）

(1) 「令和8年度 学校運営の基本方針」について

議長の指示により、校長から別紙資料に基づき「学校運営基本方針」について以下の説明があった。

「やってみたい」を体現するために校長が4月の始業式やPTA総会向けに曳馬小学校オープニングムービー制作に挑戦した。

- ・ 学校運営の基本方針のキーワードは「のびやか」から目指す4つの姿：「自分らしく」「互いを認め合う」「やってみたい思い」「自ら動く」。
- ・ 非認知能力（自信・思いやり）を土台に、特別活動→教科学習へ主体性をつなげる。
- ・ キャリア教育の4つの力（良さを伸ばす・力を合わせる・課題を見つける・挑戦する）を重視。
- ・ ブログ発信を強化し、保護者との連携を深める。

委員から以下の発言があった。

- ・ 1年生を迎える会を参観し、「よろこびを作り出す力」を子供たちが体得していることが伝わってきた。（飯尾会長）

- ・ 曳馬小のランドデザインが立体的になってわかりやすくなった。各学年がブログ作成をすることにより魅力的になった。学習指導について見えていないので具体的に知りたい。(戸田委員)

協議の結果、学校経営構想について、全員異議なく承認した。

(2)「いじめ防止のための基本方針」について

議長の指示により、校長から別紙資料に基づき「いじめ防止のための基本方針」について説明があった。

子供が「いやだ」と感じたことをいじめと認知する

いじめが多く報告されるのは2～3年生からで、人間関係が芽生え始める現れであるが、軽微な内容が多い。学年が上がると数が減り内容が重くなる傾向がある。

- ・ トラブル発生時は **原則その日のうちに保護者へ連絡**。
- ・ 本校独自のフローチャートを作成し、教職員の対応を統一。
- ・ 軽微な段階から相談できる体制を強化し、人間関係を学ばせていく。
- ・ 曳馬小のセーフティーネットの3本の柱「未然防止・早期発見・早期対処」
- ・ 嫌な気持ちを家庭に持ち越さない「早期発見・早期解決」

委員から以下の発言があった。

- ・ 親からいじめの連絡は入るのか。「いじめをした子とその親のケアはしているのか？いじめをする子供の背景を考え、ケアをしてほしい。(中村委員)
- ・ 先生は授業の他にいじめ対応、授業研究、ブログ作成など多岐にわたっている。ワークライフバランスをとって働いてほしい。(山田委員)

協議の結果、いじめ防止基本方針について全員意義なくこれを承認した。

(3)「夢育やらまいか事業」について(古橋教頭)

議長の指示により、教頭から、別紙資料に基づき「夢育やらまいか事業」について説明があった。

- ・ 地域連携を目的とした予算の適正執行を報告。
- ・ 地域連携表の作成、ボランティアへの飲料費などに使用。

夢育やらまいか事業について、全員異議なくこれを承認した。

その他報告事項等

学校支援活動について、協力依頼の説明があった。

- ・ 学習支援(家庭科・算数・書写)、図書整備、環境整備、クラブ活動などを想定。
- ・ 3月にボランティア募集案内を配付し、新年度からスムーズに開始している。

昨年度の活動報告(飯尾会長)

情報発信の課題、協議会の自己評価、支援活動の進捗などを共有。

運営協議会活用、学校課題の研修があり、教職員の働き方改革についても学んだ。

R7.7月 学校経営評価

資料 1

「よくできている」…4 「まあまあできている」…3 「あまりできていない」…2 「全くできていない」…1 「わからない」…0 空欄可

No.	分類	内 容	4・3 %	4 %	3 %	2 %	1 %	平均	人数
1	学校風土〔学習推進〕	のびやかに(自発的・創造的・発展的に)学べる学校	84	32	52	16	0	3.16	31
2	学校風土〔安心安全〕	心身の安全が保障され、安心して生活できる学校	94	35	58	6.5	0	3.29	31
3	学校風土〔連携・協働〕	保護者や地域と目的を共有し、共に考える学校	79	14	66	21	0	2.93	29
4	教職員集団	曳馬小の教職員は、子どもの権利と主体性を尊重している	97	45	52	3.2	0	3.42	31
5	教職員集団	曳馬小の教職員は、一人一人に寄り添い、惜しみなく愛情を注いでいる	100	58	42	0	0	3.58	31
6	教職員集団	曳馬小の教職員は、願いや志、誇りとやりがいをもって仕事に励んでいる	97	45	52	3.2	0	3.42	31
7	教職員集団	曳馬小の教職員は、同僚と自分の考えや強み、立場を大切に、チームで取り組んでいる	94	52	42	6.5	0	3.45	31
8	教職員集団	曳馬小の教職員は、広い視野で眺望し、新たな手法を探究し創造している	90	27	63	10	0	3.17	30
9	教職員集団	曳馬小の教職員は、人を巻き込み、校内に新しい風を吹き込んでいる	87	20	67	13	0	3.07	30
10	学習推進 授業改善	資質・能力を育成する単元づくり	87	37	50	13	0	3.23	30
11	学習推進 授業改善	見方・考え方を働かせる深い学び	87	27	60	13	0	3.13	30
12	学習推進 授業改善	個別最適な学びと協働的な学び	86	28	59	14	0	3.14	29
13	学習推進 生活科	「知りたい、やってみたい」を実現する活動や体験	92	29	63	8.3	0	3.21	24
14	学習推進 生活科	他教科や上下の発達段階の学びとの滑らかな接続	91	27	64	9.1	0	3.18	22
15	学習推進 よろこびタイム	問題解決的な活動が発展的に繰り返される探究学習の確実な実施	81	31	50	19	0	3.12	26
16	学習推進 よろこびタイム	各教科で身に付けた資質・能力との関連付け	76	24	52	20	4	2.96	25
17	学習推進 特活	自発的、自治的で創意工夫あふれる活動や行動の充実	89	25	64	11	0	3.14	28
18	学習推進 特活	学級、学年を超えてつながるよりよい人間関係づくり	83	33	50	13	3.3	3.13	30
19	安心安全 学校生活	思いやり・規範意識の涵養と自尊感情の高揚	93	17	77	6.7	0	3.1	30
20	安心安全 学校生活	多様性、包摂性を大切にする学級風土の醸成	97	27	70	3.3	0	3.23	30
21	安心安全 学校生活	ICTリテラシーの向上	79	17	62	21	0	2.97	29
22	安心安全 学校生活	あいさつの習慣化	63	7.4	56	33	0	2.63	27
23	安心安全 健康・安全	基本的生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)の定着	78	11	67	15	0	2.74	27
24	安心安全 健康・安全	命・心・体を守る知恵と術の習得	89	3.7	85	3.7	0	2.78	27
25	安心安全 健康・安全	運動する楽しさを味わえる活動・環境の工夫	89	11	78	11	0	3	27
26	安心安全 個別支援	児童個々の困り感をチームで解決する発達支援、登校支援	89	30	59	7.4	0	3.11	27
27	安心安全 個別支援	いじめ防止基本方針に基づく適切ないじめ対策・対応	96	37	59	3.7	0	3.33	27
28	連携・協働 情報共有	保護者と共に考える教育相談	92	19	73	3.8	0	3.04	26
29	連携・協働 情報共有	情報収集と情報活用	92	16	76	8	0	3.08	25
30	連携・協働 情報共有	ICT、地域回覧等によるタイムリーな情報発信	84	16	68	16	0	3	25
31	連携・協働 コミュスク	目指す子供像、児童の実態の共有	78	15	63	22	0	2.93	27
32	連携・協働 コミュスク	地域・家庭の人的・物的教育資源の積極的な活用	77	23	53	20	3.3	2.97	30
33	連携・協働 コミュスク	学校支援コーディネーター、曳馬協働センターとの連携・協働	62	15	46	23	15	2.62	26
34	教務 組織マネジメント	各機関・各教職員が活発かつ有効に連携・協働する会議等の適切な設定や確実な報連相	96	21	75	3.6	0	3.18	28
35	教務 ガリキュラム・マネジメント	育成を目指す資質・能力がより効果的に身に付く教育活動の改善	93	33	59	7.4	0	3.26	27
36	教務 タイム・マネジメント	円滑で確実な校務遂行のための校務の「可視化・デジタル化」「スリム化」「平準化」	78	15	63	22	0	2.93	27
37	学年 学習面	学年の児童の実態に応じ、関わる教員の創意を生かした学習指導の計画・調整	86	31	55	14	0	3.17	29
38	学年 生活面	学年内の生徒指導課題に対する組織的、機動的な対応と情報共有・記録	96	44	52	3.7	0	3.41	27
39	事務	教育活動の充実に資する厳格で組織的、計画的な学校事務の遂行	100	41	59	0	0	3.41	29
40	管理	コンプライアンスに則った命や権利の保障、情報の保護のための方策の明確化	100	52	48	0	0	3.52	31
41	管理	安全、快適、便利で利用しやすい物品・施設・設備等の維持・改善	90	26	65	9.7	0	3.16	31
42	管理	教職員が働きやすい(休みやすい)職場づくり	81	29	52	19	0	3.1	31

R8.7月 学校経営評価

資料 2

「よくできている」…4 「まあまあできている」…3 「あまりできていない」…2 「全くできていない」…1 「わからない」…0 空欄可

No.	分類	内 容	4・3 %	4 %	3 %	2 %	1 %	平均	人数
1	学校風土〔学習推進〕	のびやかに(自発的・創造的・発展的に)学べる学校	87	27	60	13	0	3.13	30
2	学校風土〔安心安全〕	心身の安全が保障され、安心して生活できる学校	100	27	73	0	0	3.27	30
3	学校風土〔連携・協働〕	保護者や地域と目的を共有し、共に考える学校	90	14	76	10	0	3.03	29
4	教職員集団	曳馬小の教職員は、子どもの権利と主体性を尊重している	100	47	53	0	0	3.47	30
5	教職員集団	曳馬小の教職員は、一人一人に寄り添い、惜しみなく愛情を注いでいる	100	43	57	0	0	3.43	30
6	教職員集団	曳馬小の教職員は、願いや志、誇りとやりがいをもって仕事に励んでいる	97	38	59	3	0	3.34	29
7	教職員集団	曳馬小の教職員は、同僚と自分の考えや強み、立場を大切に、チームで取り組んでいる	90	38	52	10	0	3.28	29
8	教職員集団	曳馬小の教職員は、広い視野で眺望し、新たな手法を探究し創造している	93	32	61	4	4	3.21	28
9	教職員集団	曳馬小の教職員は、人を巻き込み、校内に新しい風を吹き込んでいる	86	21	64	11	4	3.04	28
10	学習推進 授業改善	資質・能力を育成する単元づくり	96	36	61	4	0	3.32	28
11	学習推進 授業改善	見方・考え方を働かせる深い学び	100	24	76	0	0	3.24	29
12	学習推進 授業改善	個別最適な学びと協働的な学び	97	24	72	3	0	3.21	29
13	学習推進 生活科	「知りたい、やってみたい」を実現する活動や体験	95	41	55	5	0	3.36	22
14	学習推進 生活科	他教科や上下の発達段階の学びとの滑らかな接続	95	36	59	5	0	3.32	22
15	学習推進 よろこびタイム	問題解決的な活動が発展的に繰り返される探究学習の確実な実施	92	25	67	8	0	3.17	24
16	学習推進 よろこびタイム	各教科で身に付けた資質・能力との関連付け	88	28	60	12	0	3.16	25
17	学習推進 特活	自発的、自治的で創意工夫あふれる活動や行動の充実	96	19	78	4	0	3.15	27
18	学習推進 特活	学級、学年を超えてつながるよりよい人間関係づくり	75	25	50	25	0	3	28
19	安心安全 学校生活	思いやり・規範意識の涵養と自尊感情の高揚	83	23	60	17	0	3.07	30
20	安心安全 学校生活	多様性、包摂性を大切にする学級風土の醸成	93	33	60	7	0	3.27	30
21	安心安全 学校生活	ICTリテラシーの向上	62	17	45	34	3	2.76	29
22	安心安全 学校生活	あいさつの習慣化	57	17	40	43	0	2.73	30
23	安心安全 健康・安全	基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)の定着	85	15	70	15	0	3	27
24	安心安全 健康・安全	命・心・体を守る知恵と術の習得	90	24	66	10	0	3.14	29
25	安心安全 健康・安全	運動する楽しさを味わえる活動・環境の工夫	89	18	71	11	0	3.07	28
26	安心安全 個別支援	児童個々の困り感をチームで解決する発達支援、登校支援	96	41	56	4	0	3.37	27
27	安心安全 個別支援	いじめ防止基本方針に基づく適切ないじめ対策・対応	100	61	39	0	0	3.61	28
28	連携・協働 情報共有	保護者と共に考える教育相談	81	27	54	19	0	3.08	26
29	連携・協働 情報共有	情報収集と情報活用	79	25	54	18	4	3	28
30	連携・協働 情報共有	ICT、地域回覧等によるタイムリーな情報発信	90	28	62	10	0	3.17	29
31	連携・協働 コミュスク	目指す子供像、児童の実態の共有	96	22	74	4	0	3.17	23
32	連携・協働 コミュスク	地域・家庭の人的・物的教育資源の積極的な活用	71	21	50	29	0	2.92	24
33	連携・協働 コミュスク	学校支援コーディネーター、曳馬協働センターとの連携・協働	65	17	48	26	9	2.74	23
34	教務 組織マネジメント	各機関・各教職員が活発かつ有効に連携・協働する会議等の適切な設定や確実な報連相	85	22	63	15	0	3.07	27
35	教務 カリキュラム・マネジメント	育成を目指す資質・能力がより効果的に身に付く教育活動の改善	96	19	78	4	0	3.15	27
36	教務 タイム・マネジメント	円滑で確実な校務遂行のための校務の「可視化・デジタル化」「スリム化」「平準化」	69	14	55	24	7	2.76	29
37	学年 学習面	学年の児童の実態に応じ、関わる教員の創意を生かした学習指導の計画・調整	89	29	61	11	0	3.18	28
38	学年 生活面	学年内の生徒指導課題に対する組織的、機動的な対応と情報共有・記録	97	48	48	3	0	3.45	29
39	事務	教育活動の充実に資する厳格で組織的、計画的な学校事務の遂行	93	32	61	7	0	3.25	28
40	管理	コンプライアンスに則った命や権利の保障、情報の保護のための方策の明確化	96	44	52	4	0	3.41	27
41	管理	安全、快適、便利で利用しやすい物品・施設・設備等の維持・改善	82	32	50	14	4	3.11	28
42	管理	教職員が働きやすい(休みやすい)職場づくり	83	37	47	13	3	3.17	30

 ◎
 ○
 ▽
 ▼

令和8年度 7月学校経営評価 ～ 校長考察 ～

《全体》

- 昨年度の同時期と比較すると、「学習推進」において課題(赤字)となっていた項目の多くに、割合増が認められる。資料2

→ 研修内容がより具体化し、職員の理解が深まって、実践的に機能し始めたためであると考ええる。

《資料2》より

1 学校風土、教職員集団

- 1 伸びが認められ、「あまりできていない」と評価している職員が微減している。

- 2 「安心して生活できる学校」は、「よくできている」の割合は微減したが、すべての職員が「できている」と感じている。

→ 「いじめ防止」を核として、子供たちが「楽しい学校生活」を送ることができるように、対話や見守りに努めている成果だと考える。職員は、「事が起こった後」ではなく、「事を起こさない」「事が起きる前」に何をするか、どう動くかを常に考えながら対応に努めている。

- ◎ 3 保護者や地域との目的共有の部分で、「あまりできていない」と評価している職員が減少している。

→ 4月にPTA総会前に「学校経営方針説明」を行うことができ、研修主任、生徒指導主任が学校の指針や取組についての説明することで、主任自身の捉えが明確になるとともに保護者への理解をより深めることができたためだと考える。

2 学習推進

- ◎ 全体的に伸びが認められ、「見方・考え方を働かせる深い学び」については、「できている」とすべての職員が答えている。

→ 2年目の研修主任が方向性を明確に示すことができるようになったことと、職員の研修へ取り組む姿勢が、大変意欲的であるために、研究内容への理解が深まってきたからだと考える。今後、達成度も高まり、その成果が子供たちの姿となって見られることが期待できる。

→ 「よろこびタイム」「特別活動」については、児童の自主性・主体性を大切にしながら活動を進める流れが浸透してきたため、充実した実践が増えてきたと言える。

- △ 18 「学級、学年を超えてつながる」という点において、25%の職員が「あまりできていない」と感じている。また、「よくできている」と感じる職員も減少した。

→ 本年度は「1～3年生の仲良しグループ(縦割り活動)」を廃止したことの影響も考えられるが、1学期にそうした活動があまりなかったのではないかと推察する。また、職員の教育活動に対する「目的」や「目標」として「異学年交流」が意図、意識されているかどうかもちこの結果につながっていることも考えられる。

3 安心安全

△ 19 20 は、「よくできている」が微減し、「あまりできていない」が増加した。

→ 各担任は、子供の思いを大切にしながら日々の指導・支援にあたっているが、クラス編成があり、職員の異動もあった中で、教員と児童及び子供同士の関係性を、並行して確立していくことはなかなか難しいといえる。また、若い職員が増えているため、経験が少ない中で、個性豊かな児童で構成された学級をまとめていくのは、なかなか苦労も多いことが予想される。

▲ 21 は、「まったくできていない」と回答する職員が出現した。「あまりできていない」と評価した職員も多く、他項目と比較して「4点・3点」評価が極端に低い。

→ クロムブック(タブレット型パソコン)の使用について、厳密なルールが明確に設定できず教員が、指導に手を焼いている場面も認められる。学校として、指導の場面や方法などを今一度研修し、共通認識の下で子供たちと向き合っていく必要があると考える。

▲ 22 は、「よくできている」と平均値は上昇が認められる。ただ、「あまりできていない」と評価した職員が半数近くいる。
他項目と比較して「4点・3点」評価が極端に低い。

→ 教職員の「挨拶ができる」という基準が、それぞれに違うためだと考えられる。

○ 23 が、「よくできている」が微増した。

→ 各担任、養護教諭、栄養教諭を中心に、地道な指導・支援を重ねてきた成果が表れたと考える。
家庭的要因も大きく早期改善は難しいと考えられるが、引き続き「早寝・早起き・朝ご飯」の大切さについて、児童及び保護者に向けて、啓発活動を進めていく必要はある。

4 連携・協働

◎ 31 は大幅な増加が認められた。

→ 職員は、コミュスクにおける見解ではなく、学校経営方針の理解という捉えで回答したもののと思われる。本年度は、グラウンドでサインを整理し、教育活動における重点ポイントをより明確に示すように努めた。その成果として、「目指す子供像」や「児童の実態」についての職員の理解が得られた結果であると考ええる。

したがって、今後、運営協議会委員と学校職員の交流の場を設けていくことで、CSについての職員の理解を深めるとともに、実質的な「目指す子供像の共有」が図れるようにしていく必要がある。

▲ 32 33 昨年度同様に、他の項目に比べて少し評価の落ち込みが認められる。

→ 本年度から学習ボランティアのシステムが動き出しているが、現時点では、その利点が職員全体に実感されていない状況ではないかと考える。

→ 学校支援コーディネーター不在の状態が続いているため、もし選任している場合、本校にどのようなメリットがあるのかも想像できない状況だと言える。

5 教務／学年／事務／管理

○ ほとどの分野においても、高い評価が認められた。

▲ 36 は、「2・1 できていない」が大幅に増えた。

→ T-port(校務支援システム)の使いにくさ、文書回覧の不明確さ等が影響していると考えられる。運用を開始し2年目になるが、現場の求める形のシステムではないため、業務量削減を目的とした文書等のデジタル化が、かえって職員の繁雑な業務を

△ 39 40 については昨年度の100%から僅かだが減少が見られる。

→ 本年度より「コアら」という市の会計処理システムに移行した。それによって、会計処理の仕組みや流れが変更されたため、その戸惑いや不慣れ感が表れていると考えられる。

→ 職員の安心安全な業務遂行のためにも、常に「できている」100%を目指すべき項目だと考える。

▲ 41 に関しては「できていない」の割合が大幅に増加した。

→ 小規模改修工事による不便さが様々な面に感じられるのが原因と思われる。

→ 組織が児童や保護者、地域からの信頼を得る上で、大切にすべきポイントや留意事項を明確にし、職員間で共通理解を図った上で、個々の職員が、自らの責任を自覚しながら、様々な方面や人との連携に十分配慮をして、業務を遂行しているためだと考えられる。

教育課程振り返り まとめ

振り返りについて、まとめました。緑字は主幹の回答、意見。

1. 日課・休憩時間・勤務時間について

- 職員の休憩時間を明記
- 日課が多すぎて把握しにくい。昼休みが他校に比べて長いため、短縮して早く下校させるか、掃除の時間を増やす方向で検討してほしい。
- 水曜日課は他曜日(月・火・木・金)と同様に午前 4 時間とし、清掃時間は朝か昼休みの短縮で設定するのがよい。特に支援級では月～金まで基本同じ日課が実態に適している。
- 8 時から集会等が入っていると勤務開始前の準備が必要になるため、8 時 5 分スタートにして余裕を持たせたい。

学校運営に関しては「やってみたい」に向かって行っているようです。子供たち自身が 1 学期末でどこまで伸びていて、2 学期以降どのような手立てをとるのか。ぜひ学年で話し合っ計画を立てていただきたいです。その際に「協働」「自尊」や、そもそもなぜ「やってみたい」なのかなど話すことで、個人よりも効率的に確認できると思います。

午後の時間的なゆとりを生み出す目的をもって設定されたのが、水曜 5 時間、サマータイム、ウィンタータイムです。みなさんの意見にもあるように、シンプルで一定な日課にして、子供たちの時間的な自律意識を育むのも大事ですね。また、下校時刻を明確化することで、防犯の面でも効果が期待できます。

日課や週課を考える上で、現在出ている課題は「清掃」「委員会の活動時間(イベント時間含む)」「児童や職員の休憩時間」「職員の放課後の時間的なゆとり」など。子供たちの「のびやか」「やりたいことをやる」など教育目標につながるものはどれでしょう。また、どんな日課なら、教育目標を具体化できるのか。みんなできっと考えていきたいと思います。

2. 委員会活動・イベントについて

- 委員会ごとの取り組みや全校への周知方法を統一し、もっと周知ができれば多くの児童がイベント等に参加できるようになる。
- ペア学年交流において、6 年生が 1 年生と主体的に関わる仕掛け(シール帳)の考案や、生活科の付き添いに進んで取り組んでくれて非常に助かった。

子供たちが意欲的に委員会活動に参加している姿は、委員会担当の先生たちの努力のたまものだと思います。

ます。委員会の児童が曳馬小のために取り組む様子は、「よろこびを作り出す」「やりたいことをやる」などの教育目標に向かう姿そのものだと思います。

イベント開催までの、手順のルーティンを明確に示すことで、自信をもって取り組むことにつながりそうですね。

イベントの同時多発開催にならないために、イベントカレンダーを作成したと思います。創設されたばかりで運用についてはまだ浸透していない面がありそうですね。異学年にも参加・楽しんでもらうためにも、伝達をしっかりとっていくことで効果がさらに期待されます。

3. 児童支援・生徒指導・学校生活について

- 教室に入りづらいなど個別支援が必要な児童が複数おり、対応が苦しい状況がある。関係者で集まって現在の状況や対応を検討できる場（簡易的なケース会議など）がほしい。また、校内まなびの教室（ひまわり）での子供たちの様子を担任が自分の目で見ておきたい。
- 8:00 を過ぎて 1 人での歩行登校をする遅刻児童の安全が心配である。また、それらの子たちが時刻を気にする様子もなく漫然としていることが気になる。
- 挨拶ができない（返ってこない）子が多いことや、職員室への入り方が課題。
- 学年資料、生徒指導資料、個別の支援計画・指導計画の資料など、引継ぎの時間をしっかりと確保したほうが良い。
- 私服が基本だが、挙手時にお腹が丸見えになる T シャツなどの服装に違和感がある。
- 「残食なし」率の高さの裏で負担が大きい

「あいさつをする」「身なりを整える」必要な場において「口上を述べる」など、関係性の薄れと共に経験値や能力が下がる傾向にあります。「（朝の）あいさつ」は関係性意識のバロメーターだと個人的に思っています。「時」や「場」、「相手」の意識の高まりと共に自然あいさつもできるようになる…はず。では、それらの意識を高めるには？

児童情報の引継ぎに関しては課題がありました。4 月は 4 時間、5 時間の日課が多いので、この期間に情報の読み込みを行いたいですね。

「ひまわり」での児童の様子を担当として確認することは必要です。支援員さんとの連携も担任の責任として考えるべきところです。

学校支援ボランティア 1 学期の報告

R8 年度は登録 56 名

◎ 低学年 交通ボランティア
天候不良のため、中止

◎ 地域探検ボランティア
4 年生：2 回 のべ 7 名参加

◎ 家庭科ボランティア
裁縫：2 学期以降
調理：6 年生 3 回 のべ 8 名参加

◎ 花壇の水掛けボランティア 14 名登録
毎週末、夏季休業中など 職員の休業中に花壇や植栽への水やり

.....

☆ 『お話のとびら』（読み聞かせボランティア）13 名登録
・ 火曜日 朝 8：00～学年ごと開催 計 8 回実施

☆ 算数支援（戸田さん代表）

活動予定

1 年生 「たしざん（繰り上がり）」10 月下旬～
「ひきざん（繰り下がり）」11 月中旬～

2 年生 「かけ算」10 月
「1000 より大きい数」2 月

3 年生 「10000 より大きい数」9 月
「分数」11 月
「三角形」11～12 月